

委託・民営化推進計画

目 次

I	指定管理者制度の活用方針	5 3
1	指定管理者制度の制定経緯	5 3
2	指定管理者制度活用の現状	5 3
	(1) 多摩（市町村）の現状	5 3
	(2) 当市の現状	5 5
3	今後の指定管理者制度の活用方針	5 5
	(1) 施設の分類別の活用方針	5 5
	(2) 今後の対応方針	6 0
II	公共サービスの民間委託化の推進方針	6 2
1	民間委託化の現状	6 2
	(1) 当市における民間委託の状況	6 2
	(2) 公共サービスを巡る改革の動き	6 2
	(3) 公共サービス改革法の概要	6 3
2	公共サービスの民間委託化の推進方針	6 4
	(1) 公共サービスの民間委託化の基本原則	6 4
	(2) 公共サービス改革法に基づく民間委託化方針	6 5
	(3) 行政の守備範囲外の事務事業見直しの方針	6 6
	(4) 推進体制	6 6
《 卷末資料 》		
	別表 1 多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に 関する調査結果	6 7
	別表 2 施設分類別の指定状況一覧表	8 0
	別表 3 民間企業を指定管理者としているスポーツ施設における 指定管理者制度導入の効果について	8 5
	別表 4 あきる野市公の施設一覧表	8 6
	別表 5 委託料の推移一覧表	8 8
	別表 6 委託料の具体的事例一覧表	8 8

委託・民営化推進計画

行政改革推進プランに位置付けられたとおり、公共サービスの提供において、市場メカニズムをできるだけ活用していくため、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、公共サービスの提供主体を官から民に委ねていこうとする動きが加速しつつあり、今後の行財政運営において、限られた行政資源を重要な施策に配分するためには、こうした民間活力の活用が必要不可欠である。

このため、本市においては、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、行政の守備範囲の再構築の観点から、委託・民営化に関する方針を次に示す。

I 指定管理者制度の活用方針

1 指定管理者制度の制定経緯

近年、民間企業や NPO 等の民間団体においても、十分な公共サービス提供能力が認められる団体が増加してきているとともに、多様化する住民ニーズに対して、より効果的かつ効率的に対応するため、民間の団体が有するノウハウ等の能力を活用することが有効であると考えられるようになってきた。

このため、公の施設の管理については、地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）により、それまでの委託契約として、受託主体の公共性に着目してきた従来の考え方を転換し、受託主体を法律上制限せずに、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であって市が指定（行政処分）するものに、公の施設の管理を行わせることができるものとしたものである。

2 指定管理者制度活用の現状

(1) 多摩（市町村）の現状

多摩の30市町村における平成18年4月時点での指定管理者制度の導入状況については、別表1に示すとおり、総施設数1,008施設について、指定管理者による運営を行っている。この調査結果に基づき、主な施設について、施設の分類別どのような団体に対して、指定管理者の指定をしているか等を整理した結果、別表2に示すとおり一覧表としてまとめた。

この一覧表に基づき、施設ごとにその傾向を示した。

施設の分類	指定の状況
学童施設	① 学童施設については、4市で指定しており、市の社会福祉協議会を指定した施設が94施設と全体の8割を超えているが、これは、指定手続として「公募せず現受託団体を選定」したものである。 ② 市の社会福祉協議会以外の団体（1団体を除く。）については、指定手続において「条件付き公募」により選定されている。
保育園	① 保育園については、多摩の中でも指定管理者の指定状況は10施設と少ない状況であり、1施設が NPO 法人であるが、その他9施設は社会福祉法人である。 ② 選定手続は、2施設が「条件付き公募」であり、その他8施設が「公募せず現受託団体を選定」したものである。

施設の分類	指定の状況
児童館	<p>① 児童館については、多摩の中でも指定管理者の指定状況は5施設と少ない状況であり、3施設が社会福祉法人であり、2施設がNPO法人である。</p> <p>② 選定手続は、3施設が「条件付き公募」であるが、東久留米市の施設は新設のため、「広く公募」を実施して、応募団体の4団体から選定を行っている。</p>
ホール、市民会館等	<p>① これらの施設については、1施設を除いた17施設において、各市で設置した財団法人等を指定しているが、これらの団体は、「公募せず現受託団体」として選定されたものである。</p> <p>② 1施設については、調布市の既設の市民プラザであるが、「広く公募」を実施して、応募団体の15団体から選定を行っている。</p>
展示施設	<p>① これらの施設については、4施設を除いた10施設（約7割）において、各市で設置した財団法人を指定しているが、これらの財団法人は、「公募せず現受託団体」として選定されたものである。</p> <p>② 残りの4施設のうち、日野市の既設の市民ギャラリーについては、「広く公募」を実施したが、応募団体は1団体であるとともに、この団体は市の第3セクターである。</p>
体育施設	<p>① 体育施設については、9市が指定をしており、3施設を除いた48施設（約94%）において、各市で設置した財団法人や公社、事業団を指定しているが、これらの団体は「公募せず現受託団体を選定」又は「公募せず団体を選定」したものである。</p> <p>② 残りの3施設は、3市において既設の温水プール等について、「広く公募」を実施しており、3団体から7団体までの民間企業等からの応募があり、選定を行ったものである。</p> <p>③ 特に、この3施設については、民間企業による施設運営の効果について、別表3としてまとめた結果、次に示すとおり大きな効果があることが明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3施設は、平成18年4月から指定管理者による運営が行われているが、年間の管理運営経費については、最大で町田市の施設で28,139千円、最小で東久留米市の施設で8,471千円が削減されている。 ・ 市民に対するサービス面については、開館時間の延長や休館日の廃止・縮小、新たなスポーツ教室等の自主事業の展開、送迎バスの運行、回数券・定期券の発行、セット料金の新設など、大幅な充実が図られている。 ・ 東久留米市の施設では、前年度対比（4月～8月）において、利用者が15,000人（約13%）増加している。
駐輪場	<p>① 駐輪場については、9市町が指定をしており、社団、財団の法人が36施設（約57%）、民間団体が24施設（約38%）であり、すべての施設において、駐輪する場合には、有料である。</p> <p>② この施設の特徴として、選定手続において、「広く公募」と「条件付き公募」の施設数は36施設であり、全体の約57%である。</p>

施設の分類	指定の状況
駐車場	① 駐車場については、指定団体は財団や第3セクター、民間団体等、様々な種類の団体が指定されており、一般車両を対象として運営されている。
公園	① 公園については、4市が指定しているが、指定状況は、八王子市が大半を占めている。 ② 特に、八王子市の場合、選定手続については、主に「条件付き公募」により対応しており、3団体から4団体の応募があり、民間団体を指定している。
市営住宅	① 市営住宅については、指定管理者により管理をしている自治体は、八王子市のみである。 ② 選定手続については、「公募せず現受託団体を選定」したものであり、市が設置した整備公社である。
産業振興施設	① 産業振興施設については、温浴施設とファーマーズセンターについて、3市において指定されているが、産業振興施設については、多摩においては施設数が少ない。

(2) 当市の現状

現在、当市における公の施設については、別表4に示すとおり、医療・社会福祉施設や文教施設、レクリエーション・スポーツ施設など、179施設が設置されているが、当市における指定管理者制度の導入状況については、平成19年1月時点において、「秋川ファーマーズセンター」や「五日市希望の家」等の10施設について、指定管理者による運営を行っている。

これらの10施設については、地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入時において、改正前の規定により管理委託を行っていた施設を対象として、一部改正の経過措置（平成18年9月までに指定管理者とするかを決定する。）を踏まえて、平成18年4月から指定管理者制度の導入を行ったものである。また、これらの10施設の選定に当たっては、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下、指定管理者条例という。）の規定に基づき、公募を実施せずに、それまで継続して管理委託していた団体に対して、管理委任を行っているものである。

なお、平成19年4月から、新たに「秋川溪谷瀬音の湯」及び「ふるさと工房五日市」については、指定管理者によって管理運営されている。

3 今後の指定管理者制度の活用方針

前述の指定管理者制度の制定経緯や多摩の現状等を踏まえ、施設の分類別に主な施設について、今後の指定管理者制度の活用方針を次のとおり示す。

(1) 施設の分類別の活用方針

ア 医療・社会福祉施設

医療・社会福祉施設においては、保育園1園、高齢者在宅サービスセンター3施設及び障害者施設2施設について、平成18年4月から指定管理者による管理運営を行っているが、医療・社会福祉施設について、次のとおり活用方針を示す。

施設の分類	活用方針
学童施設	<p>① 学童施設については、学童クラブとして2施設があり、秋川地区では、児童館において児童育成会として要綱により運営されているため、ここでは、この2施設について検討する。</p> <p>なお、今後、「学童クラブ条例」と「児童育成会運営要綱」の統一化の課題がある。</p> <p>② 当市の学童クラブは、現在、五日市と増戸の各地区に施設を設置して対応しているが、施設には市の職員を配置せず、指導員として保育士の資格を持った非常勤職員により運営を行っている。</p> <p>③ 多摩の自治体では、指定している自治体は4市と少ない状況であり、指定手続としては、8割を超える施設が「公募せず現受託団体を選定」したものである。</p> <p>④ 以上を踏まえ、当市の学童クラブは、現状において非常勤職員により運営が行われており、指定管理者の運営による経費の削減やサービスの向上面でのメリットがあるのか、運営可能な団体等を把握した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
保育園	<p>① 保育園については、多摩の中で指定件数は少ないものの、当市では、5園のうちの1施設について指定管理者により管理運営を行っているが、運営のサービスレベルが上がるなど、保護者から一定の評価を受けている。</p> <p>② このため、残りの4園については、今後の職員の適正配置や施設の老朽化状況等を勘案しながら、原則的に指定管理者の活用を図るものとする。</p>
児童館	<p>① 当市における児童館の設置状況は、小学校区に1施設が設置され、各館とも職員が1人配置されており、多摩の自治体の中で最も充実している。</p> <p>② 児童館における指定管理者の指定状況は、多摩の中でも4市町村の5施設と少なく、このうち3施設が「公募をせずに現受託団体を選定」している。</p> <p>③ これは、児童館の事業を施設の設置目的等から見た場合、指定管理者としての社会福祉法人等の団体における管理運営に明確な利点が見出せないものとする。</p> <p>④ 以上を踏まえ、児童館については、指定管理者による運営において、児童館設置の目的を達成するために、どのようなメリットがあるか、指定を受けようとする団体の専門性の有無などの状況等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>

イ 文教施設

文教施設においては、ふるさと工房五日市が平成19年4月から指定管理者による管理運営に移行しているとともに、コミュニティ会館と学習等供用施設の13施設については、地方自治法改正時に町内会・自治会に管理委託していたものを市の直営に戻したものである。

このような状況の中で、文教施設について、次のとおり活用方針を示す。

施設の分類	活用方針
ホール、 市民会館等	<p>① 秋川キララホールについては、市の直営として、館長以下5人の職員により運営されており、平成17年度の運営状況としては、施設の稼働率85.8%、年間入場者数78,097人である。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、1施設を除き「公募せず現受託団体」として各市の財団法人を選定しており、その1施設の調布市の市民プラザは、「広く公募」を実施しており、応募団体が15団体と民間団体の運営に対する関心の高さが伺える。</p> <p>③ 以上を踏まえ、秋川キララホールについては、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
展示施設	<p>① 当市においては、郷土資料の展示等施設として、二宮考古館と五日市郷土館が設置されているが、これらの施設は、市の直営として、社会教育課において、再任用職員、非常勤職員及びパート職員により管理運営されている。また、各館において、講座等開催事業や展示会の開催等を実施しており、平成17年度の入館者数は、二宮考古館が2,741人、五日市郷土館が8,318人である。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、約8割の施設が各市で設置した財団法人を指定しており、これらの団体は、「公募せず現受託団体」として選定されたものである。また、1施設が「広く公募」を実施したものの、応募団体は1団体でありこの団体は市の第3セクターである。</p> <p>③ 以上を踏まえ、二宮考古館と五日市郷土館については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
公民館	<p>① 中央公民館については、市の直営として、館長以下4人の職員と1人の再任用職員により運営されており、公民館事業や一般講座等を実施して、平成17年度の施設利用者数は、78,483人である。</p> <p>② 多摩の状況としては、指定管理者による運営は行われていない。</p> <p>③ 以上を踏まえ、中央公民館については、市の主催事業が多く実施されているため、公民館の設置目的を充分勘案した上で、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
図書館	<p>① 図書館については、秋川図書館、東部図書館及び五日市図書館等の施設を設置しているが、市の直営として、館長以下20人の職員により運営されており、館の主催事業や学校支援事業等を実施して、平成17年度の全館における個人貸出冊数は、498,975冊である。</p> <p>② 図書館は、司書資格を持つ非常勤職員の採用を行っており、職員数を抑えた運営に取り組んでいるとともに、平成19年8月からは中央図書館の運営が開始される。</p>

施設の種類	活用方針
(図書館)	<p>③ 多摩の状況としては、指定管理者による運営は行われていないが、全国的に見た場合、事例は少ないものの、専門性を持つ NPO や民間企業による運営が見られる。</p> <p>④ 以上を踏まえ、図書館については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>

ウ レクリエーション・スポーツ施設

レクリエーション・スポーツ施設においては、秋川橋河川公園等の3つの河川公園について、平成18年4月から指定管理者による管理運営を行っているが、レクリエーション・スポーツ施設について、次のとおり活用方針を示す。

施設の種類	活用方針
体育施設	<p>① 体育施設については、秋川体育館や五日市ファインプラザ、総合グラウンド等の様々な形態の施設（学校開放施設を除く。）を設置しているが、市の直営として、体育課の課長以下14人の職員により運営されており、課の主催事業として、講習会やスポーツ教室、健康関係事業等を実施し、平成17年度の全施設の利用者数は、446,921名である。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、9割を超える施設が「公募せず現受託団体を選定」又は「公募せず団体を選定」したものであるが、温水プール等の3施設が「広く公募」により選定したものであり、これらの3施設は、民間企業による施設運営により、大きな効果が得られている。</p> <p>③ 以上を踏まえ、体育施設の中で、温水プールが設置されている五日市ファインプラザ、市民プール及びいきいきセンターの3施設については、今後の職員の適正配置や施設の老朽化状況、指定を受けようとする団体の実態等を勘案しながら、原則的に指定管理者の活用を図るものとする。</p> <p>④ また、前述の3施設を除く秋川体育館や総合グラウンド、小和田グラウンド等の施設については、各施設の特性等を踏まえて、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>

エ 基盤施設

基盤施設については、駐輪場や公園、市営住宅など、これまで本市においては、指定管理者による管理運営は行われていない状況であるが、基盤施設について、次のとおり活用方針を示す。

施設の分類	活用方針
駐輪場	<p>① 駐輪場については、JR 五日市線の5つの駅前に合計12施設が設置されており、市の直営により一部業務（自転車整理、清掃）を委託しながら管理運営しているとともに、特に、武蔵五日市駅、武蔵増戸駅及び武蔵引田駅の駐輪場については、管理経費の1/2を日の出町からの負担により運営している。</p> <p>② 駐輪場の使用料については、あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、「当分の間、無料」としている。</p> <p>③ 多摩の状況は、前述のとおり、9市町が指定をしており、そのすべての施設が有料の施設であるが、多摩市では無料の駐輪場も設置しており、この無料の施設については、指定管理者による管理運営を行っていない。</p> <p>④ また、選定手続において、「広く公募」と「条件付き公募」の施設数は、36施設（約57%）である。</p> <p>⑤ 以上を踏まえ、駐輪場については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
駐車場	<p>① 駐車場については、秋川駅北口駐車場と武蔵五日市駅前駐車場を設置しており、市の直営により、バス及びタクシーに対する駐車施設の使用に対する業務や施設の管理を行っており、この2つの施設は一般車両に対する駐車施設ではない。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、様々な種類の団体が指定されており、一般車両を対象とし、使用料を徴収して運営されている。</p> <p>③ 以上を踏まえ、駐車場については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>
公園	<p>① 公園については、市立公園や都市公園等の59施設を設置しており、市の直営により、施設の管理運営を行っている。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、4市の指定と少なく、八王子市が大半を占めており、八王子市の場合、主に「条件付き公募」により選定し、民間団体を指定している。</p> <p>③ 以上を踏まえ、公園については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。なお、指定管理者以外の管理として、市民との協働の観点から、町内会、自治会等の地域住民による管理について検討するものとする。</p>

施設の種類	活用方針
市営住宅	<p>① 市営住宅については、秋留野ハイツや山田ハイツ等、13施設を設置しており、市の直営により、施設の管理運営を行っている。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、指定管理者により管理をしている自治体は、八王子市のみであり、選定手続については、「公募せず現受託団体を選定」しており、その団体は市が設置した整備公社であることから、指定管理者となりうる団体について把握する必要がある。</p> <p>③ 以上を踏まえ、市営住宅については、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。</p>

オ 産業振興施設

産業振興施設については、秋川ファーマーズセンターが平成18年4月から、また、秋川溪谷瀬音の湯が平成19年4月から指定管理者による管理運営を行っているが、産業振興施設について、次のとおり活用方針を示す。

施設の種類	活用方針
産業振興施設	<p>① 産業振興施設については、あきる野ルピア、農業会館及び五日市ひろばが設置されており、市の直営により、施設の管理運営を行っている。</p> <p>② 多摩の状況は、前述のとおり、温浴施設とファーマーズセンターについて、3市において指定されている。</p> <p>③ 以上を踏まえ、産業振興施設については、施設によっては民間の団体による管理運営による効果が期待できるものと勘案されるため、各施設の設置目的を踏まえながら、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、原則的に制度の活用を進めるものとする。</p>

(2) 今後の対応方針

これまでの本市における指定管理者制度の導入については、前述のとおり、地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入時において、改正前の規定により管理委託を行っていた施設を対象として、一部改正の経過措置を踏まえて、10施設について導入を進めてきたものであり、その選定に当たっては、「公募せず現受託団体」を指定したものである。

また、その後、2施設について、指定管理者による管理運営に移行等をしている。

一方、コミュニティ会館と学習等供用施設の13施設については、地方自治法の一部改正時に町内会・自治会に管理委託していたものを市の直営に戻したものであるため、原則的にこの体制を堅持するものとする。

以上のことから、今後、公の施設について、指定管理者に管理運営の委任を行う場合は、指定管理者制度の制定経緯の趣旨を踏まえながら、指定管理者条例に基づき、原則的に広く公募により選定を進めるものとし、図1に示す流れに基づき、次に示す対応方針により進めるものとする。

ア 施設部会での検討

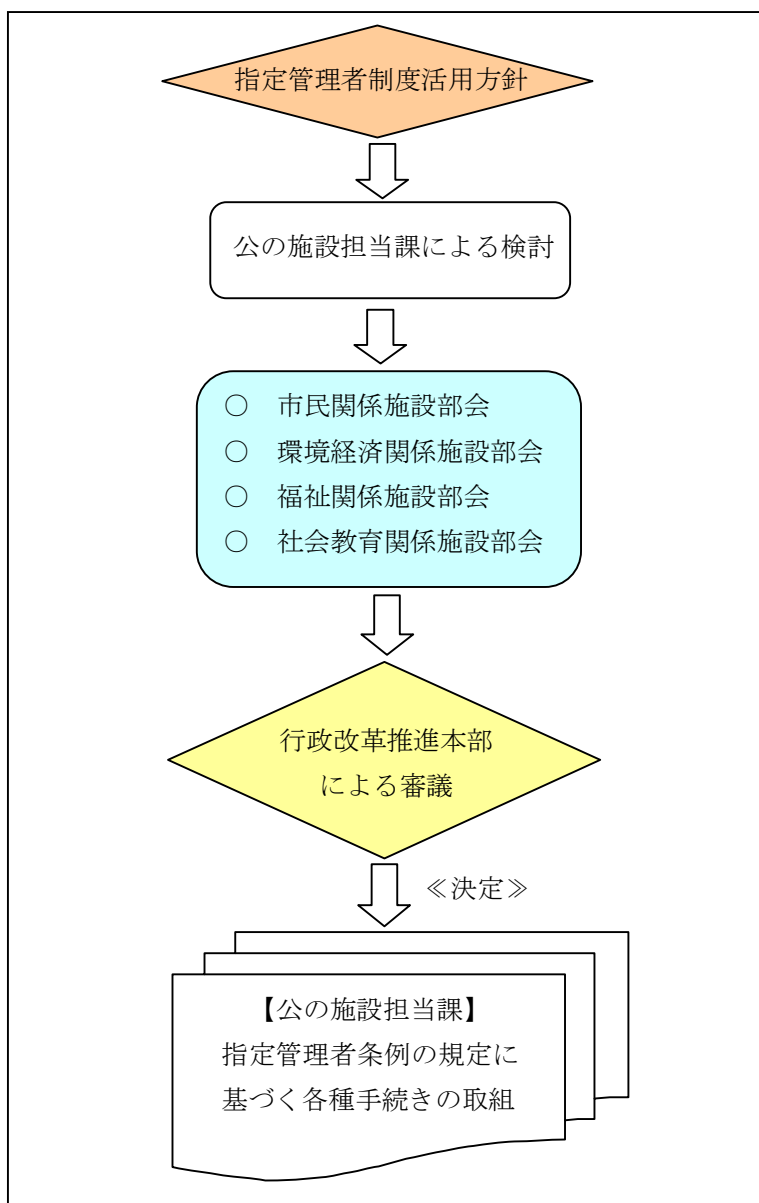
各公の施設の担当課は、前述の「施設の分類別の活用方針」を踏まえ、対象施設の現状把握や指定管理者の候補者の実態等について検討した上で、庁内組織である4つの施設部会により、指定管理者制度の活用について検討を進めるものとする。

なお、「施設の分類別の活用方針」に示されていない施設については、施設の設置目的を踏まえながら、指定管理者による施設の管理運営について、メリットがあるか、指定を受けようとする団体の実態等を検討した上で、状況に応じて対応するものとする。

イ 行政改革推進本部による決定

各施設部会において検討した結果に基づき、当該公の施設について、指定管理者の管理運営により効率的、効果的な成果が見込まれる場合については、行政改革推進本部において審議し、決定するものとする。

図1 指定管理者制度導入の流れ



II 公共サービスの民間委託化の推進方針

前述のとおり、公の施設の管理運営については、地方自治法の一部改正により、指定管理者制度として、法人その他の団体であって市が指定するものに管理委任できるようになったものであるが、この項目では、指定管理者により管理運営される施設を除く公共サービス全般について、民間委託化に関する推進方針を定めるものである。

1 民間委託化の現状

(1) 当市における民間委託の状況

当市における事務事業の民間企業等への委託状況について、平成9年度から平成17年度までの予算における委託料とその比率の推移をみると、別表5に示すとおり、総予算額に占める委託料の比率は、平成12年度を除き、概ね20%前後で推移している。なお、平成12年度は、新庁舎建設に伴う工事請負費により予算総額が増大したため、比率が下がっている。

委託料の具体的な事例については、委託分類として、「施設・設備の管理関係」、「工事の設計・測量・監理関係」、「調査・研究等関係」、「各種事務事業関係」及び「受付窓口業務関係」の5つに分類しており、別表6に示すとおりである。

これらの委託分類に示す委託業務については、主に民間企業が有する専門の技術やノウハウ等を活用して、高度な技術による業務遂行や効率的な運営、公共サービスの向上等を図っているものである。

(2) 公共サービスを巡る改革の動き

公共サービスに対する民間委託化促進の動きは、1980年代半ば以降、欧米諸国において、民間企業の経営の考え方や手法を公共部門に導入することにより、公共部門の効率化と活性化を図ることを目的としたニュー・パブリック・マネジメント（NPM、新公共経営）を推進する流れの中で、PPP（Public Private Partnership）として、公民パートナーシップにより公共サービスを民間開放する発想により展開されてきた。なお、当計画書では、PPPの定義を「公的機関が民間との連携を通じて公共サービスの提供や行政事務を行うこと」とする。

近年、地方公共団体を取り巻く状況については、厳しい財政状況の下、多様化する住民ニーズや少子高齢化の進行等、多くの行政課題を抱えており、これらを背景として、効率的かつ効果的な行政経営が求められている。

このような中、特に、公共サービスについては、このPPPの発想により、我が国においては、これまで多くの制度改正が行われており、具体的には、PFIやアウトソーシング、指定管理者、市場化テスト等の制度が制定された。

この中で、市場化テストについては、「民間にできることは民間に」という構造改革を図る観点から、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を推進するため、平成18年7月に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（以下、「公共サービス改革法」という。）に基づき、国や地方公共団体において運用が開始されたものである。

(3) 公共サービス改革法の概要

公共サービス改革法において、特に、地方公共団体に関する主な規定の概要について、次に示す。

ア 法律制定の趣旨

- ① 国の行政機関等又は地方公共団体が自ら実施する公共サービスに関し、その実施を民間が担うことができるものは民間にゆだねる観点から、これを見直し、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して、官民競争入札（注）又は民間競争入札に付すものである。
- ② これにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革（競争の導入による公共サービスの改革）を実施するため、その基本理念、公共サービス改革基本方針の策定及び競争入札の手続等、必要な事項を定めるものである。
（注）官民競争入札：公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う仕組みであり、米国、英国、豪州等で実施済である。

イ 基本理念

- ① 競争の導入による公共サービスの改革は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを旨として、行うものとする。
- ② 前項の見直しを通じ、公共サービスのうち、国の行政機関等又は地方公共団体の事務又は事業として行う必要のないものは、廃止するものとする。

ウ 地方公共団体の責務

- ① 地方公共団体は、基本理念にのっとり、地方公共団体の特定公共サービスに関し見直しを行い、官民競争入札又は民間競争入札を実施する場合には、その対象とする特定公共サービスを適切に選定する。
- ② また、地方公共団体は、自らの関与その他の規制を必要最小限のものとするにより、民間事業者の創意と工夫が、その実施する特定公共サービスに適切に反映されるよう措置するとともに、当該特定公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するために、必要かつ適切な監督を行うものとする。

エ 地方公共団体の特定公共サービス

次に掲げる地方公共団体の業務は、特定公共サービスとして法律の特例が適用され、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることができる。

- ① 戸籍法の規定に基づく戸籍謄本等の交付の請求の受付及び引渡し
- ② 地方税法の規定に基づく納税証明書の交付の請求の受付及び引渡し
- ③ 外国人登録法の規定に基づく登録原票の写し等の交付の請求の受付及び引渡し
- ④ 住民基本台帳法の規定に基づく住民票の写し等の交付の請求の受付及び引渡し
- ⑤ 住民基本台帳法の規定に基づく戸籍の附票の写しの交付の請求の受付及び引渡し
- ⑥ 市長が作成する印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引渡し

2 公共サービスの民間委託化の推進方針

当市における公共サービスの民間委託化については、前述の民間委託化の現状を踏まえ、特に、公共サービス改革法に規定された基本理念や地方公共団体の責務等に基づき、次に示す基本原則及び方針により推進するものとする。

(1) 公共サービスの民間委託化の基本原則

ア 住民負担の最小化及び住民便益の最大化の原則

当市では、「成果志向の行財政運営を行い、説明責任や職員の意識改革を進めながら、市民本位の行政を目指す」ことを目的に、行政評価システムを導入して、効率的かつ効果的な行政運営に取り組んでいるが、公共サービス改革法に基づく取組は、このような効率的かつ効果的な行政運営の延長上にある。

このため、公共サービス改革法の趣旨に基づく取組を進めることにより、全庁的に事務事業における公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図り、もって、住民負担の最小化及び住民便益の最大化を図ることを原則とする。

イ 住民自治の強化を踏まえた地域協働の原則

行政改革推進プランに位置付けられた「協働と参画による住民自治の強化」に示されているとおり、厳しい財政状況の下、様々な行政課題に対処していくためには、行政の力だけでは限界があり、公共的問題の解決を担う様々な主体と市との協働と参画の仕組みを構築していくことが求められているとしている。

このため、公共サービスの民間委託化に当たっては、このような協働と参画の趣旨を踏まえ、当市に不足する技術やノウハウ等をもって、自ら公共的問題の解決や公共の機能を担おうとする高い意志を有した民間企業やNPO等に対して、積極的な提案を求めることを原則とする。

ウ 行政の守備範囲の明確化と責任堅持の原則

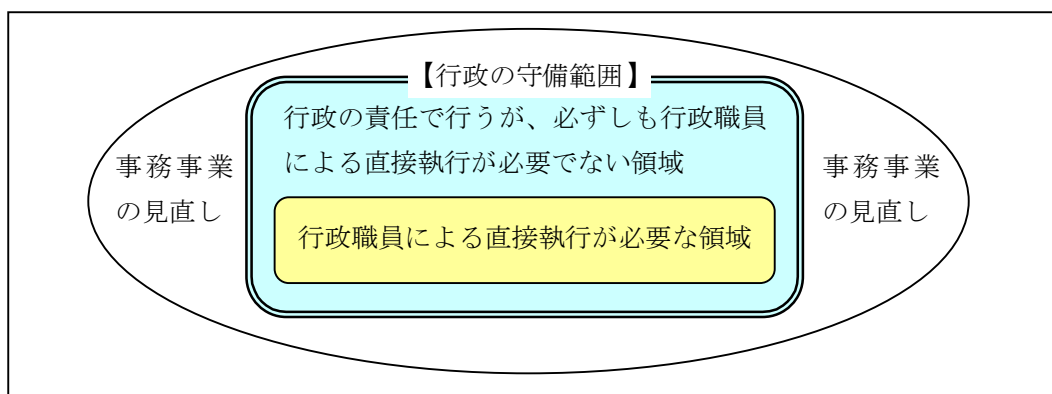
行政における各種事務事業は、図2に示すとおり、法律に基づく各種制度の運用や住民ニーズ等を踏まえた公共事業等、人的及び財政的状况を勘案しながら、行政の責任の範囲内で執行してきたが、この行政の責任権限の及ぶ範囲を行政の守備範囲とするものである。

前述したとおり、PPPの定義を「公的機関が民間との連携を通じて公共サービスの提供や行政事務を行うこと」としたが、この定義を踏まえると、公共サービスの民間委託化を行う領域は、行政の守備範囲において、行政の責任権限の及ぶ範囲であり、必ずしも行政職員による直接執行が必要でない領域で実施するものである。

このため、公共サービスの民間委託化に当たっては、行政の守備範囲における必ずしも行政職員による直接執行が必要でない領域の明確化として、事務事業の全部又は一部について、委託範囲の明確化を進めるとともに、行政の責任が果たせるよう、委託業者の選定から委託後の指導監督までのすべての過程において、管理に万全を期し、行政の責任を堅持して執行することを原則とする。

なお、行政の守備範囲を超える事務事業については、事務事業のあり方について、見直しを行うものとする。

図2 行政の守備範囲



(2) 公共サービス改革法に基づく民間委託化方針

ア 特定公共サービスの民間委託化方針

公共サービス改革法に規定された特定公共サービスについては、戸籍謄本や住民票の写し、印鑑登録証明書等に対する交付の請求の受付及び引渡しの業務であるが、これらの業務は、市民課や五日市出張所等における窓口業務の一部であり、これらの特定公共サービスについては、公共サービス改革法の規定に基づき、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることができるようになった。

しかしながら、当市の市民課の窓口においては、市民等の利便性を図るため、これらの特定公共サービスに限定せず、印鑑登録の申請・廃止、身分証明書や評価証明書の交付、仮ナンバーの交付や軽自動車の登録、母子手帳の交付等の受付を行うとともに、必要に応じて端末操作による本人確認や証明書の作成等も行っている。また、五日市出張所の窓口では、これらの業務の受付から作成、交付までを一人の職員が行っており、さらに、福祉関係の受付や相談等も行っている。

このようなことから、これらの特定公共サービスを他の業務と分けて民間委託することについては、公共サービスの質の維持向上や経費の削減につながらないため、現在の公共サービス改革法による特例の範囲においては、民間委託化を行わないものとする。

イ 一般公共サービスの民間委託化方針

特定公共サービス以外の公共サービスについては、行政の守備範囲における必ずしも行政職員による直接執行が必要でない領域において取り組んでいるすべての事務事業における公共サービスが対象となるものであり、当計画書では、これらの特定公共サービス以外の公共サービスを一般公共サービスと位置付けるものとする。

以上を踏まえ、一般公共サービスの民間委託化方針を次のとおり定める。

(ア) 行政の守備範囲の明確化

行政の守備範囲における必ずしも行政職員による直接執行が必要でない領域の明確化については、公共サービス改革法の趣旨・基本理念等や前述した公共サービスの民間委託化の基本原則を踏まえ、事務事業の目的の明確化や業務分析による委託化の可能性の検討、人件費等のコスト計算、職員の配置等を把握した上で、総合的な見地から全庁的に明確化を進めるものとする。なお、これらの検討に当たっては、行政評価システムの事務事業評価における目的妥当性、効率性評価や業務量調査における業務分析に基づき検討するものとする。

また、行政の守備範囲において、「行政職員による直接執行が必要な領域」において、民間委託化を図るべき事務事業がある場合は、市から国に対して委託化ができるよう要請を行うものとする。

(イ) 一般公共サービスの民間委託化方針

一般公共サービスの民間委託化方針については、前項の行政の守備範囲の明確化に基づき、民間委託化により成果が期待できる事務事業について、広く民間企業等に対して、提案を公募し、公共サービス改革法に規定された地方公共団体による民間競争入札の実施等を参考として、公平かつ透明性の高い民間企業等の選定の仕組みを構築して取り組むものとする。

(3) 行政の守備範囲外の事務事業見直しの方針

行政の守備範囲における必ずしも行政職員による直接執行が必要でない領域の明確化の検討を踏まえ、行政の守備範囲を超えた事務事業については、原則として次のとおり扱うものとする。

ア 目的妥当性がない事務事業の廃止

行政評価システムの事務事業評価における目的妥当性評価により、公共関与の妥当性がないものや政策体系との結びつきがないもの等、目的妥当性がない事務事業については、廃止するものとする。

イ 公共関与の妥当性が低い事務事業の民営化

行政評価システムの事務事業評価における目的妥当性評価により、政策体系との結びつきはあるが、公共関与の妥当性が低い事務事業については、状況に応じて民間による運営に移行（民設民営化）するものとする。

(4) 推進体制

前述した「公共サービス改革法に基づく民間委託化方針」及び「行政の守備範囲外の事務事業見直しの方針」に基づき、全庁的に検討を進め、この結果に基づき、行政改革推進本部において、委託化について審議し決定するとともに、委託化の進行管理を担うものとする。

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
八王子市	1	子安学童保育所	新設	—	2	6	H18.4.1	5	株式会社 プロケア
	2	東浅川小学童保育所	新設	—	2	5	H18.4.1	5	社会福祉法人 敬愛学園
	3	由木東小学童保育所	新設	—	2	5	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
	4	柵田小学童保育所	新設	—	2	2	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 くぬぎだ
	5	八木町学童保育所（外39施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
	6	式分方小学童保育所	新設	—	2 3	1 —	H17.4.1 H18.4.1	1 4	株式会社 プロケア
	7	楢原小学童保育所	新設	—	2 3	4 —	H17.4.1 H18.4.1	1 4	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
	8	高倉小学童保育所	新設	—	2 3	3 —	H17.4.1 H18.4.1	1 4	社会福祉法人 清心福祉会
	9	小宮小学童保育所	新設	—	2 3	3 —	H17.4.1 H18.4.1	1 4	株式会社 プロケア
	10	第九小学童保育所（外5施設）	既設	1	3 3	— —	H16.4.1 H18.4.1	2 3	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
	11	八王子市高齢者在宅サービスセンター やまゆり	既設	1	2	5	H18.4.1	5	社会福祉法人 清明会
	12	八王子市高齢者在宅サービスセンター 長沼	既設	1	2	3	H18.4.1	5	社会福祉法人 東京都福祉事業協会
	13	八王子市高齢者在宅サービスセンター 石川	既設	1	2	2	H18.4.1	5	社会福祉法人 清心福祉会
	14	八王子市高齢者在宅サービスセンター 長房	新設	—	2 3	9 —	H17.4.1 H18.4.1	1 4	医療法人社団 光生会
	15	八王子市高齢者在宅サービスセンター 中野	新設	—	2 3	2 —	H16.4.1 H18.4.1	2 3	社会福祉法人 親和福祉会
	16	八王子市中心身障害者福祉センター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	社会福祉法人 武蔵野会
	17	八王子市障害者療育センター	既設	1	2	2	H18.4.1	5	社会福祉法人 みずき福祉会
	18	恩方老人憩の家	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
	19	戸吹湯ったり館	既設	1	2	2	H18.4.1	3	八王子浴場組合・株式会社山武 共同事業体
	20	北野余熱利用センター	既設	1	2	8	H18.4.1	3	株式会社 京王設備サービス ・ジョンソンコントロールズ株式会社 共同事業体
	21	八王子市恩方農村環境改善センター	既設	1	2	1	H18.4.1	3	東京都森林組合
	22	八王子市上川農村環境改善センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	上川農村環境改善センター運営委員会
	23	長池公園	既設	1	2	4	H18.4.1	3	フュージョン長池公園
	24	南部地区公園グループ（290施設）	既設	1	2	3	H18.4.1	3	日産グループ マルベリーパーク
	25	上柚木公園	既設	1	3	—	H18.4.1	3	八王子市学園都市文化ふれあい財団
	26	運動施設公園グループ（大塚公園外6施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	1	八王子市住宅・都市整備公社
	27	長房西保育園	既設	1	2	4	H18.4.1	5	社会福祉法人 相友会
	28	八王子市営駐車場 （八王子駅北口地下、旭町、南大沢）	既設	1	2	8	H18.4.1	3	東急コミュニティーグループ連合体
	29	高尾山麓駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	1	社団法人 観光協会
	30	市民センター（17施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	5	八王子市学園都市文化ふれあい財団
	31	地区会館（17施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	5	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
八王子市	32	長房ふれあい館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
	33	市民会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	八王子市学園都市文化ふれあい財団
	34	芸術文化会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	
	35	南大沢文化会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	
	36	学園都市センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	
	37	夢美術館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	
	38	市民活動支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会
	39	夕やけ小やけふれあいの里	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 観光協会
	40	市営住宅（23施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	1	八王子市住宅・都市整備公社
立川市	1	市民会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 立川市地域文化振興財団
	2	シルバーワークセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社団法人 立川市シルバー人材センター
	3	斎場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	4	柏地域福祉サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 至誠学舎立川
	5	羽衣地域福祉サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 恵比寿会
	6	上砂地域福祉サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 桜栄会
	7	総合福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
	8	自転車等駐車場（第1ブロック）	既設	1	1	3	H18.4.1	3	再開発振興株式会社
	9	自転車等駐車場（第2ブロック）	既設	1	1	2	H18.4.1	3	社団法人 日本駐車場工学研究会
	10	駐車場	既設	1	1	12	H18.4.1	3	三井不動産販売株式会社
武蔵野市	1	境南コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	境南コミュニティ協議会
	2	西久保コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	西久保コミュニティ協議会
	3	吉祥寺東コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	吉祥寺東コミュニティ協議会
	4	中央コミュニティセンター中町集会所	既設	1	3	—	H17.4.1	5	中央コミュニティ協議会
	5	中央コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	
	6	吉祥寺北コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	吉祥寺北コミュニティ協議会
	7	本町コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	本町コミュニティセンター協議会
	8	八幡町コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	八幡町コミュニティ協議会
	9	関前コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	関前コミュニティ協議会
	10	関前コミュニティセンター分館	既設	1	3	—	H17.4.1	5	
	11	御殿山コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	御殿山コミュニティ協議会
	12	桜堤コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	桜堤コミュニティ協議会
	13	吉祥寺南町コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	吉祥寺南町コミュニティ協議会
	14	緑町コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	緑町コミュニティ協議会
	15	西部コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	西部コミュニティ協議会
	16	吉祥寺西コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	吉祥寺西コミュニティ協議会
	17	吉祥寺西コミュニティセンター分館	既設	1	3	—	H17.4.1	5	
	18	けやきコミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	けやきコミュニティ協議会
	19	本宿コミュニティセンター	既設	1	3	—	H17.4.1	5	本宿コミュニティ協議会
	20	武蔵野市立武蔵野公会堂	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野文化事業団

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態(注1)	選定手続(注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間(注3)	指定管理者(団体名)等
武蔵野市	21	武蔵野市立武蔵野市民文化会館	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野文化事業団
	22	武蔵野市立武蔵野芸能劇場	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	23	武蔵野市立武蔵野スイングホール	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	24	武蔵野市立吉祥寺美術館	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	25	武蔵野市立松露庵	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	26	武蔵野市立吉祥寺シアター	新設	—	8	—	H16.12.1	5・4	
	27	武蔵野市立自然の村	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野スポーツ振興事業団
	28	武蔵野市立0123吉祥寺	既設	1	5	—	H17.4.1	5	武蔵野市子ども協会
	29	武蔵野市立0123はらっぱ	既設	1	5	—	H17.4.1	5	社会福祉法人 武蔵野
	30	武蔵野市くぬぎ園	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	31	武蔵野市桜堤ケアハウス	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野市福祉公社
	32	武蔵野市立北町高齢者センター コミュニティケアサロン	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	33	武蔵野市立高齢者総合センター デイサービスセンター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	社会福祉法人 武蔵野
	34	武蔵野市桜堤ケアハウスデイサービスセンター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	
	35	武蔵野市立高齢者総合センター 老人介護支援センター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野市福祉公社
	36	武蔵野市桜堤ケアハウス老人介護支援センター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	社会福祉法人 武蔵野
	37	武蔵野市立高齢者総合センター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野市福祉公社
	38	武蔵野市立北町高齢者センター	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野市福祉公社
39	武蔵野市立武蔵野商工会館市民会議室	既設	1	5	—	H17.4.1	5	武蔵野商工会議所	
40	武蔵野市立武蔵野陸上競技場	既設	1	5	—	H17.4.1	5	財団法人 武蔵野スポーツ振興事業団	
41	武蔵野市立武蔵野軟式野球場	既設	1	5	—	H17.4.1	5		
42	武蔵野市立武蔵野庭球場	既設	1	5	—	H17.4.1	5		
43	武蔵野市立武蔵野プール	既設	1	5	—	H17.4.1	5		
44	武蔵野市立武蔵野総合体育館	既設	1	5	—	H17.4.1	5		
45	武蔵野市立武蔵野温水プール	既設	1	5	—	H17.4.1	5		
三鷹市	1	川上郷自然の村	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 三上村振興公社
	2	山本有三記念館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 三鷹市芸術文化振興財団
	3	美術ギャラリー	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	4	芸術文化センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 徳間記念アニメーション文化財団
	5	アニメーション美術館	既設	1	3	—	H18.4.1	10	
	6	公会堂	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 三鷹市芸術文化振興財団
	7	コミュニティ・センター(7施設)	既設	1	3	—	H18.4.1	10	住民協議会
	8	三鷹国際交流センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 三鷹国際交流協会
	9	女性交流室	既設	1	3	—	H18.4.1	3	町会・自治会・管理運営委員会
	10	地区公会堂(32施設)	既設	1	3	—	H18.4.1	10	
	11	みたか井心亭	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 三鷹市芸術文化振興財団
	12	福祉会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
三鷹市	13	高齢者センター いちょう苑	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 東京弘済園
	14	高齢者センター けやき苑	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	15	高齢者センター どんぐり山	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 楽山会
	16	特別養護老人ホーム どんぐり山	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	17	牟礼老人保健施設	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団
	18	母子生活支援施設三鷹寮	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	19	学童保育所（19施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	3※	
	20	大沢住宅集会所	既設	1	3	—	H18.4.1	10	大沢宿町会
	21	市民保養所 箱根みたか荘	既設	2	1	7	H18.4.1	3	株式会社 レストラン・ピガール
	22	下連雀市民住宅	既設	2	3	—	H18.4.1	3	株式会社 まちづくり三鷹
23	農業公園	新設	—	7	—	H16.4.1	10	東京むさし農業協同組合	
24	三鷹ネットワーク大学	新設	—	7	—	H17.10.1	10	特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構	
25	三鷹駅南口東駐輪場	新設	—	7	—	H18.4.1	3	株式会社 まちづくり三鷹	
青梅市	1	青梅市福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会
	2	青梅市沢井保健福祉センター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	社会福祉法人 青梅市社会福祉事業団
	3	青梅市小曾木保健福祉センター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会
	4	青梅市子育て支援センター	既設	1	2	2	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 青梅こども未来
	5	青梅市学童保育所（16施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会
	6	青梅市自立センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 青梅市社会福祉事業団
	7	青梅市しろまえ児童学園	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 青梅市社会福祉事業団
	8	青梅市釜の淵市民館	既設	2	2	1	H18.4.1	5	社団法人 青梅市シルバー人材センター
	9	青梅市御岳山ふれあいセンター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	御岳山自治会
	10	青梅市上成木ふれあいセンター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	東京都森林組合
	11	青梅市北小曾木ふれあいセンター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	社団法人 青梅市シルバー人材センター
	12	青梅市永山ふれあいセンター	既設	1	2	1	H18.4.1	5	社団法人 青梅市シルバー人材センター
府中市	1	市立心身障害者福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
	2	市立特別養護老人ホームよつや苑	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 正吉福祉会
	3	市立特別養護老人ホームあさひ苑	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 多摩同胞会
	4	市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 正吉福祉会
	5	市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 多摩同胞会
	6	市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
	7	市立府中グリーンプラザ	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 府中文化振興財団
	8	市立府中の森芸術劇場	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 府中文化振興財団
	9	市立ふれあい会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
	10	市営駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	5	株式会社 府中駐車場管理公社
	11	郷土の森博物館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 府中文化振興財団
	12	市立高倉保育所	新設	—	2	2	H18.4.1	5	社会福祉法人 多摩養育園
	13	市立介護予防推進センター	新設	—	2	2	H18.4.1	5	社会福祉法人 多摩養育園
	14	在宅介護支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
府中市	15	市立よつや苑高齢者在宅介護支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 正吉福祉会
	16	市立あさひ苑高齢者在宅介護支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 多摩同胞会
	17	市立しみずがおか高齢者在宅介護支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
昭島市		該当なし							
調布市	1	ふれあいの家（14施設）	既設	1	3	—	H16.4.1	5	ふれあいの家運営委員会
	2	市民プラザ あくろす	既設	2	1	15	H17.4.1	3	三幸株式会社
	3	文化会館たづくり	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 調布市文化・コミュニティ振興財団
	4	グリーンホール	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	5	総合体育館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 調布市体育協会
町田市	6	八ヶ岳少年自然の家	既設	2	1	4	H18.4.1	3	株式会社 レストラン・ピガール
	1	町田市民ホール	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 町田市文化・国際交流財団
	2	町田市大賀蕨絲館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 まちだ育成会
	3	町田市わさびだ療育園	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 合掌園
	4	町田市精神障がい者地域生活支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	0・6	特定非営利活動法人 町田市精神障害者さるびあ会
	5	町田市フォトサロン	既設	1	3	—	H18.4.1	3	ワークショップハーモニー
	6	町田市美術工芸館	既設	2	7	—	H17.4.1	3	社会福祉法人 まちだ育成会
	7	小山田高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 町田市福祉サービス協会
	8	つくし野デイサービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	9	デイサービス鶴川	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 福音会
	10	デイサービス森野	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 みずきの会
	11	デイサービス南大谷	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	12	玉川学園高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 桜実会
	13	デイサービス成瀬会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい町田たすけあいワーカーズ
	14	本町田高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 湧和
	15	デイサービス忠生	既設	1	3	—	H18.4.1	3	町田市農業協同組合
	16	デイサービス三輪	既設	1	3	—	H18.4.1	3	医療法人社団 三医会
	17	デイサービス榛名坂	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 明るい老後を考える会
	18	デイサービス高ヶ坂	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 楓の風
	19	デイサービスあいほら	新設	—	7	—	H17.10.1	4・6	特定非営利活動法人 相原やまゆり会
	20	わくわくプラザ町田	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 町田市シルバー人材センター
	21	ふれあい桜館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 町田市福祉サービス協会
	22	町田市準夜急患子どもクリニック	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 町田市医師会
	23	休日歯科応急診療所	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 東京都町田市歯科医師会
	24	玉川学園子どもクラブころころ児童館	既設	2	7	—	H16.4.1	3	
	25	ころころ学童保育クラブ	既設	2	7	—	H16.4.1	3	特定非営利活動法人 子育て・子育て支援タグボート
	26	高ヶ坂学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2	
27	藤の台学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等	
町田市	28	木曾学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	
	29	木曾境川学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	30	竹ん子学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	31	学童21保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	32	野津田学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	33	すまいる学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	34	なんなる学童保育クラブ	既設	1	3	—	H16.4.1	2		
	35	七国山学童保育クラブ	新設	—	7	—	H16.4.1	2		
	36	鶴間ひまわり学童保育クラブ	新設	—	7	—	H16.4.1	2		
	37	金森学童保育クラブ	既設	2	2	2	H17.4.1	3		
	38	鶴川第二学童保育クラブ	既設	2	2	2	H17.4.1	3		
	39	小山学童保育クラブ	新設	—	2	2	H17.4.1	3		社会福祉法人 貴静会
	40	小山ヶ丘学童保育クラブ	新設	—	2	2	H17.4.1	3		社会福祉法人 景行会
	41	どろん子学童保育クラブ	新設	—	2	2	H17.4.1	3		特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会
	42	小山田学童保育クラブ	新設	—	2	2	H18.4.1	3		社会福祉法人 貴静会
	43	成瀬学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会	
	44	なかよし学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	45	相原たけの子学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	46	わんぱく学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	47	そよかぜ学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	48	大蔵学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	49	藤の台ポケット組学童保育クラブ	既設	1	3	—	H18.4.1	3		社会福祉法人 景行会
	50	町田市立わかば保育園	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 町田市福祉サービス協会	
	51	町田市立森野三丁目保育園	既設	1	3	—	H18.4.1	3	特定非営利活動法人 育児サポートあつぷの会	
	52	原町田一丁目駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	町田市スポーツ振興公社	
	53	町田市ふるさと農具館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	七国山ふれあいの里組合	
	54	町田市七国山ファーマーズセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	町田市農業協同組合	
	55	町田市原町田一丁目自転車駐車場	既設	1	1	12	H18.4.1	3	日本環境マネジメント株式会社	
	56	町田市原町田三丁目自転車駐車場	既設	1	1	12	H18.4.1	3		
	57	町田市原町田四丁目自転車駐車場	既設	1	1	12	H18.4.1	3		
	58	町田市町田ターミナル自転車駐車場	既設	1	1	8	H18.4.1	3		
	59	町田市玉川学園二丁目自転車駐車場	既設	1	1	8	H18.4.1	3		
	60	町田市なるせ駅前市民センター地下自転車駐車場	既設	1	1	8	H18.4.1	3	センターパーキング町田連合体	
61	町田市すずかけ台駅前自転車駐車場	既設	1	1	7	H18.4.1	3			
62	町田市相原駅東口自転車駐車場	既設	1	1	7	H18.4.1	3			
63	町田市成瀬駅北口自転車駐車場	既設	1	1	7	H18.4.1	3	町田市スポーツ振興公社		
64	町田市立総合体育館	既設	2	7	—	H18.4.1	3			
65	サン町田旭体育館	既設	1	3	—	H16.4.1	3			
66	町田市立室内プール	既設	1	1	3	H18.4.1	3	協栄ビルメンテナンス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・東京体育機器株式会社共同事業体		

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
町田市	67	町田市立陸上競技場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	町田市スポーツ振興公社
	68	町田市民球場	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	69	小野路球場	新設	—	7	—	H18.4.1	3	
	70	藤の台球場	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	71	鶴川球場	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	72	三輪みどり山球場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	73	忠生公園ソフトボール場	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	74	小野路グラウンド	新設	—	7	—	H18.4.1	3	
	75	木曾山崎グラウンド	新設	—	7	—	H18.4.1	3	
	76	上の原グラウンド	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	77	相原中央グラウンド	新設	—	7	—	H18.4.1	3	
	78	鶴間公園運動広場	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	79	町田中央公園テニスコート	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	80	鶴川中央公園テニスコート	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	81	鶴川第2テニスコート	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
	82	鶴間公園テニスコート	既設	2	7	—	H18.4.1	3	
83	野津田公園テニスコート	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
84	成瀬クリーンセンターテニスコート	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
85	相原中央テニスコート	新設	—	7	—	H18.4.1	3		
86	町田市自然休暇村	既設	1	3	—	H18.4.1	3	財団法人 川上村振興公社	
小金井市	1	小金井市障害者福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 まりも会
	2	小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 聖ヨハネ会
	3	小金井市福祉会館	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会
	4	武蔵小金井南第1自転車駐車場外18施設 (すべて自転車駐車場)	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社団法人 小金井市シルバー人材センター
小平市	1	有料自転車駐車場（2施設）	新設	—	1	6	H17.4.1	3	日本環境マネジメント株式会社
	2	有料自転車駐車場（9施設）	既設	1	1	9	H18.4.1	5	社団法人 小平市シルバー人材センター
	3	市民文化会館	既設	1	5	—	H18.4.1	3	財団法人 小平市文化振興財団
	4	子ども家庭支援センター	新設	—	2	2	H16.1.29	2・2	社会福祉法人 雲柱社
	5	高齢者館（2施設）	既設	1	1	4	H18.4.1	5	社団法人 小平市シルバー人材センター
	6	高齢者デイサービスセンター	既設	1	2	4	H18.4.1	5	社会福祉法人 竹恵会
	7	高齢者交流館	既設	1	5	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 小平市社会福祉協議会
	8	障害者福祉施設（2施設）	既設	1	5	—	H18.4.1	5	
日野市	1	とよだ市民ギヤラリー	既設	1	1	1	H18.4.1	3	株式会社 日野市企業公社
	2	八ヶ岳高原大成荘	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	3	市民会館	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	4	七生公会堂	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	5	東部会館	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	6	乗鞍高原日野山荘	既設	1	5	—	H18.4.1	3	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態(注1)	選定手続(注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間(注3)	指定管理者(団体名)等
日野市	7	勤労・青年会館	既設	1	5	—	H18.4.1	3	株式会社 日野市企業公社
	8	日野駅西駐輪場	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	9	豊田駅南第4駐輪場	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	10	中央福祉センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 日野市社会福祉協議会
	11	特別擁護老人ホーム 浅川苑	既設	1	5	—	H18.4.1	3	日野市福祉事業団
	12	浅川苑サービスセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	13	栄町高齢者在宅サービスセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
	14	つばさ学園(やまびこ・ひばり)	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
15	はくちょう学園	既設	1	5	—	H18.4.1	3		
16	希望の家	既設	1	5	—	H18.4.1	3		
東村山市	1	ふれあいセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	ふれあいセンター市民協議会
	2	第8保育園	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 ユーカリ福祉会
	3	社会福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社団法人 東村山市社会福祉協議会
	4	東村山市有料自転車駐輪場	既設	1	1	7	H18.4.1	5	社団法人 シルバー人材センター
国分寺市	1	国分寺市立国分寺Lホール	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 国分寺市シルバー人材センター
	2	国分寺市高齢者生きがいセンターひかり	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会
	3	国分寺市高齢者生きがいセンターもとまち	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	4	国分寺市高齢者生きがいセンターほんだ	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社団法人 国分寺市シルバー人材センター
	5	国分寺市いきいきセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	6	有料自転車等駐車場(12施設)	既設	1	1	7	H18.4.1	2	再開発振興株式会社
	7	有料自転車等駐車場(4施設)	既設	1	3	—	H18.4.1	2	社団法人 国分寺市シルバー人材センター
	8	国分寺市プレイステーション	既設	1	3	—	H18.4.1	1	特定非営利活動法人 冒険遊び場の会
国立市	1	くにたち福祉会館	既設	1	3	—	H18.9(予定)	4・7	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会
	2	くにたち福祉会館 高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.9(予定)	4・7	
	3	くにたち心身障害者通所訓練施設 あすなる	既設	1	3	—	H18.9(予定)	4・7	
	4	国立市障害者センター	既設	1	3	—	H18.9(予定)	4・7	
	5	国立市立北保育園	既設	1	3	—	H18.9(予定)	4・7	社会福祉法人 国立保育園
	6	くにたち市民芸術小ホール	既設	1	3	—	H18.9(予定)	2・7	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団
	7	くにたち市民総合体育館	既設	1	3	—	H18.9(予定)	2・7	
	8	くにたち郷土文化館	既設	1	3	—	H18.9(予定)	2・7	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等	
国立市	9	国立市古民家	既設	1	3	—	H18.9 (予定)	2・7	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	
	10	地域集会所等（22施設）	既設	1	3	—	H18.9 (予定)	2・7	各地域の運営委員会等	
	11	くにたち北高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.9 (予定)	4・7	社会福祉法人 弥生会	
福生市	1	福生市福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 福生市社会福祉協議会	
	2	福生市営福生駅西口駐車場	既設	2	4	—	H18.4.1	3	福生市商工会	
狛江市	1	狛江市立岩戸児童センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 雲柱社	
	2	狛江市立和泉児童館	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
	3	狛江市民ホール（愛称ECORMAホール）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	狛江市文化振興事業団	
	4	狛江市立古民家園（愛称むいから民家園）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	狛江市立古民家園運営市民協議会	
東大和市	1	東大和市南部地域包括支援センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 多摩大和園	
	2	高齢者在宅サービスセンター きよはら	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	3	高齢者在宅サービスセンター むこうはら	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 向会	
清瀬市	1	清瀬市民センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	清瀬文化スポーツ事業団	
	2	下宿地域市民センター（市民体育館）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	3	竹丘地域市民センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	4	中清戸地域市民センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	5	松山集会所	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	6	竹丘集会所	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	7	中央公園（テニスコート）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	8	下宿運動公園（広場・市民プール）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	9	下宿第二運動公園（運動場）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	10	下宿第三運動公園（野球場・テニスコート）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	11	清瀬内山運動公園（運動場）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	清瀬都市開発株式会社	
	12	下清戸運動公園（テニスコート）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	13	クレア市営駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	14	清瀬駅北口地下駐輪場	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	15	駅前乳児保育園	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
	16	障害者福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3		社会福祉法人 千曲会
	17	清瀬市立科山荘	既設	2	1	7	H16.12.1	5・4		社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会 株式会社 フードサービス シンワ
東久留米市	1	さいわい福祉センター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会	
	2	地区センター 浅間町地区センター	既設	1	1	4	H18.4.1	5	社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会	
	3	地区センター 野火止地区センター	既設	1	1	4	H18.4.1	5		
	4	地区センター 八幡町地区センター	既設	1	1	4	H18.4.1	5		
	5	地区センター 南町地区センター	既設	1	1	4	H18.4.1	5		

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等	
東久留米市	6	地区センター 中央町地区センター	新設	—	1	4	H18.4.1	5	社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会	
	7	市民プラザ	既設	1	1	6	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	
	8	地域センター 西部地域センター (No.9 滝山地区センターを含む複合施設)	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	9	地区センター 滝山地区センター	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	10	地域センター 南部地域センター (No.11ひばりが丘地区センターを含む複合施設)	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	11	地区センター ひばりが丘地区センター	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	12	地域センター 東部地域センター (No.13大門町地区センターを含む複合施設)	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	13	地区センター 大門町地区センター	既設	1	1	5	H18.4.1	5		
	14	児童館 子どもセンターひばり	新設	—	1	4	H18.4.1	5		
	15	東久留米市スポーツセンター	既設	2	1	7	H18.4.1	5	共同事業体 東京ドームグループ	
	武蔵村山市	1	市民総合センター 在宅介護支援センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会
		2	市民総合センター 高齢者在宅サービスセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
		3	市民総合センター 地域包括支援センター	新設	—	8	—	H18.4.1	3	
		4	市民総合センター 身体障害者福祉センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
		5	市民総合センター 障害者地域自立生活支援センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	
6		市民総合センター 子ども家庭支援センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3		
7		市民総合センター 訪問看護ステーション	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社団法人 武蔵村山市医師会	
8		市民総合センター ボランティアセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会	
9		緑が丘高齢者サービスセンター 在宅介護支援センター	既設	1	5	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 武蔵村山正徳会	
10		緑が丘高齢者サービスセンター 高齢者在宅サービスセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	3		
11		緑が丘高齢者サービスセンター 地域包括支援センター	新設	—	8	—	H18.4.1	3		
12		のぞみ福祉園	既設	1	2	2	H18.4.1	5	社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会	
多摩市	1	複合文化施設	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 多摩市文化振興財団	
	2	多摩中央公園内駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
	3	関戸・一ノ宮コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会	
	4	桜ヶ丘コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等	
多摩市	5	乞田・見取コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	乞田・見取コミュニティセンター運営協議会	
	6	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会	
	7	見取コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	見取コミュニティセンター運営協議会	
	8	聖ヶ丘コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	
	9	愛宕コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	愛宕コミュニティセンター運営協議会	
	10	永山駅駐輪場	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 自転車駐車場整備センター	
	11	多摩センター駅東駐輪場	既設	1	3	—	H18.4.1	5	財団法人 自転車駐車場整備センター	
	12	多摩センター駅西駐輪場	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
	13	永山複合施設駐車場	既設	1	1	7	H18.4.1	3	新都市センター開発株式会社	
	稲城市	1	福祉センター	既設	1	3※	—	H18.4.1	5	※「5」も視野に入れているが、現在のところ未定。 社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会
		2	市立第六保育園	既設	2	3※	—	H18.4.1	5	※「5」も視野に入れているが、現在のところ未定。 社会福祉法人 東保育会
		3	市立公園	既設	2	3※	—	H18.4.1	5	※「5」も視野に入れているが、現在のところ未定。 財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団
		4	市立公園内の体育施設 (総合体育館、テニスコート等)	既設	1	3※	—	H18.4.1	5	
5		集会施設（地区会館、地区ごとに計3施設）	既設	1	3※	—	H18.4.1	5	※「5」も視野に入れているが、現在のところ未定。 各地区の自治会	
6		上谷戸体験学習館	新設	—	7※	—	H18.4.1	5	※「8」も視野に入れているが、現在のところ未定。 坂浜自治会	
7		防災コミュニティセンター（4施設）	既設	1	3※	—	H16.4.1	10	※「5」も視野に入れているが、現在のところ未定。 各地区の自治会	
羽村市	1	羽村市農産物直売所	既設	1	1	1	H17.4.1	2	羽村市農産物直売所運営委員会	
	2	羽村市弓道場	新設	—	1	1	H17.4.1	2	特定非営利活動法人 羽村市体育協会	
	3	羽村市自然休暇村清里	既設	1	1	5	H17.10.1	3・6	株式会社 レバスト	
	4	羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家	既設	1	1	5	H17.10.1	3・6		
	5	羽村市水上公園	既設	2	1	1	H18.4.1	4	大和興産株式会社	
	6	羽村市スイミングセンター	既設	2	1	4	H18.4.1	4	大和興産株式会社・特定非営利活動法人羽村市体育協会	
西東京市	1	アスタ市民駐車場	既設	1	5	—	H18.4.1	1	株式会社 アスタ西東京	
	2	保谷こもれびホール	既設	1	5	—	H18.4.1	2	財団法人 西東京文化・スポーツ振興財団	
	3	芝久保地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	芝久保地区会館管理運営協議会	
	4	南町地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	南町地区会館管理運営協議会	
	5	緑町地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	緑町地区会館管理運営協議会	
	6	向台地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	向台地区会館管理運営協議会	
	7	谷戸地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	谷戸地区会館管理運営協議会	
	8	下宿地区会館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	下宿地区会館管理運営協議会	
	9	ふれあいセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	ふれあいセンター協議会	
	10	東伏見コミュニティセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	東伏見コミュニティセンター協議会	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等
西東京市	11	スポーツセンター	既設	1	5	—	H18.4.1	2	財団法人 西東京文化・スポーツ振興財団
	12	健康広場	既設	1	5	—	H18.4.1	2	
	13	東町テニスコート	既設	1	5	—	H18.4.1	2	
	14	ひばりが丘運動場	既設	1	5	—	H18.4.1	2	
	15	武道場	既設	1	5	—	H18.4.1	2	
瑞穂町	1	瑞穂町高齢者福祉センター「寿楽」	既設	2	2	4	H17.4.1	5	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会
	2	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路	新設	—	2	2	H17.4.1	5	瑞穂町商工会
	3	瑞穂町立むさしの保育園	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 高峰福祉会
	4	瑞穂町シルバーワークプラザ	新設	—	3	—	H18.2.1	5・2	社団法人 瑞穂町シルバー人材センター
	5	瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみ	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会
	6	瑞穂町精神障害共同作業所「箱根ヶ崎共同作業所」	既設	1	3	—	H18.4.1	5	特定非営利活動法人 みずほまち精神保健福祉会
	7	瑞穂町精神障害共同作業所「駒形富士山共同作業所」	既設	1	3	—	H18.4.1	5	
	8	瑞穂町産業会館	既設	1	3	—	H18.9.1	5	瑞穂町商工会
日の出町	1	日の出町コミュニティ施設（25施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	各自治会
	2	日の出町心身障害児（者）福祉作業所（日の出町ユートピアサンホーム）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会
	3	日の出町精神障害者共同作業所（日の出町ユートピアひまわりホーム）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	4	日の出町老人福祉センター（3施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	5	ひのでグリーンプラザ	既設	1	3	—	H18.4.1	3	日の出町商工会
	6	日の出団地多目的施設	新設	—	7	—	H17.5.1	2.11	日の出団地会
檜原村	1	檜原村ふれあいセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会
	2	檜原村福祉作業所	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	3	檜原村児童館	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	4	檜原村高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	檜原村観光協会
	5	檜原村地域交流センター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	6	檜原温泉センター数馬の湯	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
奥多摩町	1	奥多摩町高齢者在宅サービスセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	3	社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会
	2	大丹波国際釣場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会
	3	氷川国際釣場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	氷川漁業協同組合
	4	大沢国際釣場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	大沢国際釣場運営委員会
	5	日原溪流釣場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	日原保勝会
	6	峰谷川溪流釣場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	小河内漁業協同組合
	7	川井キャンプ場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	奥多摩総合開発株式会社
	8	氷川キャンプ場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	9	鳩の巣荘	既設	1	3	—	H18.4.1	3	
	10	おくとまコミュニティセンター（もえぎの湯）	既設	1	3	—	H18.4.1	3	

多摩の市町村における公の施設に係る指定管理者に関する調査結果（平成18年4月1日現在）

別表 1

市名	番号	施設名	新設・既設	従前の管理形態 (注1)	選定手続 (注2)	応募団体数	導入等 年月日	指定期間 (注3)	指定管理者（団体名）等	
奥多摩町	11	氷川駐車場	既設	1	3	—	H18.4.1	3	奥多摩総合開発株式会社	
	12	奥多摩町特産物加工販売施設（四季の家）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	13	奥多摩町特産物販売施設（丹三郎直売所）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		
	14	奥多摩町山里体験施設（そば打ち体験道場）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		都民の森境管理運営委員会
	15	奥多摩町交流宿泊体験施設 （やすら樹の宿 ねねんぼう）	既設	1	3	—	H18.4.1	3		日原自治会
	16	奥多摩水と緑のふれあい館休息所	既設	1	3	—	H18.4.1	3		社団法人 奥多摩湖愛護会
あきる野市	1	西秋留保育園	既設	1	3	—	H18.4.1	5	社会福祉法人 秋川あすなろ会	
	2	高齢者在宅サービスセンター（3施設）	既設	1	3	—	H18.4.1	2	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	
	3	心身障害者通所授産施設 五日市希望の家	既設	1	3	—	H18.4.1	2		
	4	心身障害者（児）通所訓練施設 ひばり訓練所	既設	1	3	—	H18.4.1	2		
	5	秋川ファーマーズセンター	既設	1	3	—	H18.4.1	5	秋川農業協同組合	
	6	秋川橋河川公園	既設	1	3	—	H18.4.1	5	あきる野市観光協会	
	7	第1水辺公園リバーサイドパークの谷	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
	8	第4水辺公園秋川ふれあいランド	既設	1	3	—	H18.4.1	5		
施設総数				1,008						

(注意事項)

(注1) 既設施設における従前の管理形態について

- 1：管理委託制度
- 2：直営（業務委託）

(注2) 指定管理者の選定手続について

- 1：広く公募
- 2：条件付き公募
- 3：公募せず現受託団体を選定
- 4：公募せず現受託団体以外の団体を選定
- 5：当面現受託団体を選定し、更新時に公募
- 6：当面現受託団体以外の団体を選定し、更新時に公募
- 7：公募せず団体を選定
- 8：公募せず団体を選定し、更新時に公募

(注3) 指定管理者の指定期間について

5年4か月間の場合は「5・4」、4年6か月は「4・6」、2年11か月は「2・11」のように表現しています。

施設分類別の指定状況一覧表

施設の種類	設置市	施設名	指定管理者名	選定 手続 (注1)	指定状況		
医療・ 社会福祉施設	学童施設	八王子市	子安学童保育所	株式会社 プロケア	2	市社会福祉協議会：94施設 社会福祉法人：6施設 NPO法人：11施設 民間法人：3施設 合計：114施設	
			東浅川小学童保育所	社会福祉法人 敬愛学園	2		
			由木東小学童保育所	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	2		
			梶田小学童保育所	特定非営利活動法人 くぬぎだ	2		
			八木町学童保育所（外39施設）	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	3		
			式分方小学童保育所	株式会社 プロケア	2		
			楢原小学童保育所	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	2		
			高倉小学童保育所	社会福祉法人 清心福祉会	2		
			小宮小学童保育所	株式会社 プロケア	2		
			第九小学童保育所（外5施設）	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	3		
	三鷹市	学童保育所（19施設）	社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会	3			
	青梅市	青梅市学童保育所（16施設）	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会	3			
	町田市	こころ学童保育クラブ	特定非営利活動法人 子育て・子育て支援タグポート	7			
		高ヶ坂学童保育クラブ（外12施設）	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	3			
		小小学童保育クラブ	社会福祉法人 貴静会	2			
		小山ヶ丘学童保育クラブ	社会福祉法人 景行会	2			
		どろん子学童保育クラブ	特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会	2			
		小山田学童保育クラブ	社会福祉法人 貴静会	2			
		成瀬学童保育クラブ（外5施設）	特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会	3			
		藤の台ポケット組学童保育クラブ	社会福祉法人 景行会	3			
	保育園	八王子市	長房西保育園	社会福祉法人 相友会	2	社会福祉法人：9施設 NPO法人：1施設 合計：10施設	
		府中市	市立高倉保育所	社会福祉法人 多摩養育園	2		
		町田市	町田市立わかば保育園	社会福祉法人 町田市福祉サービス協会	3		
			町田市立森野三丁目保育園	特定非営利活動法人 育児サポートあつぷの会	3		
		東村山市	第8保育園	社会福祉法人 ユーカリ福祉会	5		
		国立市	国立市立北保育園	社会福祉法人 国立保育園	3		
		清瀬市	駅前乳児保育園	社会福祉法人 千曲会	3		
稲城市		市立第六保育園	社会福祉法人 東保育会	3			
瑞穂町		瑞穂町立むさしの保育園	社会福祉法人 高峰福祉会	3			
あきる野市		西秋留保育園	社会福祉法人 秋川あすなる会	3			
児童館		町田市	玉川学園子どもクラブこころ児童館	特定非営利活動法人 子育て・子育て支援タグポート	7		社会福祉法人：3施設 NPO法人：2施設 合計：5施設
		狛江市	狛江市立岩戸児童センター	社会福祉法人 雲柱社	3		
			狛江市立和泉児童館	社会福祉法人 雲柱社	3		
		東久留米市	児童館 子どもセンターひばり	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	1		
	檜原村	檜原村児童館	社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会	3			

施設分類別の指定状況一覧表

別表 2

施設の分類	設置市	施設名	指定管理者名	選定 手続 (注1)	指定状況	
文教施設	ホール、 市民会館 等	八王子市	市民会館	八王子市学園都市文化ふれあい財団	3	財団法人：16施設 事業団：1施設 民間法人：1施設 合計：18施設
			芸術文化会館			
			南大沢文化会館			
			学園都市センター			
	立川市	市民会館	財団法人 立川市地域文化振興財団	3		
	武蔵野市	武蔵野市立武蔵野公会堂	財団法人 武蔵野文化事業団	5		
		武蔵野市立武蔵野市民文化会館				
		武蔵野市立武蔵野芸能劇場				
		武蔵野市立武蔵野スイングホール				
	武蔵野市立吉祥寺シアター					
	三鷹市	公会堂	財団法人 三鷹市芸術文化振興財団	3		
	府中市	市立府中の森芸術劇場	財団法人 府中文化振興財団	3		
	調布市	市民プラザ あくろす	三幸株式会社	1		
		文化会館たづくり	財団法人 調布市文化・コミュニティ振興財団	3		
		グリーンホール				
	町田市	町田市民ホール	財団法人 町田市文化・国際交流財団	3		
	国立市	くにたち市民芸術小ホール	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	3		
狛江市	狛江市民ホール（愛称ECORMAホール）	狛江市文化振興事業団	3			
展示施設	八王子市	夢美術館	八王子市学園都市文化ふれあい財団	3		
	武蔵野市	武蔵野市立吉祥寺美術館	財団法人 武蔵野文化事業団	5		
		武蔵野市立松露庵				
	三鷹市	山本有三記念館	財団法人 三鷹市芸術文化振興財団	3		
		美術ギャラリー				
		芸術文化センター				
		アニメーション美術館				
	府中市	郷土の森博物館	財団法人 府中文化振興財団	3		
	町田市	町田市フォトサロン	ワークショップハーモニー	3		
		町田市美術工芸館	社会福祉法人 まちだ育成会	7		
	日野市	とよだ市民ギャラリー	株式会社 日野市企業公社	1		
国立市	くにたち郷土文化館	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	3			
	国立市古民家					
狛江市	狛江市立古民家園（愛称むいから民家園）	狛江市立古民家園運営市民協議会	3			
体育施設	八王子市	運動施設公園グループ（大塚公園外6施設）	八王子市住宅・都市整備公社	3		
	武蔵野市	武蔵野市立武蔵野陸上競技場	財団法人 武蔵野スポーツ振興事業団	5		
		武蔵野市立武蔵野軟式野球場				
		武蔵野市立武蔵野庭球場				
		武蔵野市立武蔵野プール				

施設分類別の指定状況一覧表

別表 2

施設の分類	設置市	施設名	指定管理者名	選定 手続 (注1)	指定状況
レクリエーション・スポーツ施設		武蔵野市立武蔵野総合体育館			
		武蔵野市立武蔵野温水プール			
	町田市	町田市立総合体育館	町田市スポーツ振興公社	7	
		サン町田旭体育館		3	
		町田市立室内プール	協栄ビルメンテナンス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・東京体育機器株式会社共同事業体	1	
		町田市立陸上競技場	町田市スポーツ振興公社	3 : 5施設	
		町田市民球場			
		小野路球場			
		藤の台球場			
		鶴川球場			
		三輪みどり山球場			
		忠生公園ソフトボール場			
		小野路グラウンド			
		木曾山崎グラウンド			
		上の原グラウンド			
		相原中央グラウンド			
		鶴間公園運動広場			
		町田中央公園テニスコート			
		鶴川中央公園テニスコート			
		鶴川第2テニスコート			
		鶴間公園テニスコート			
		野津田公園テニスコート			
	成瀬クリーンセンターテニスコート				
	相原中央テニスコート				
	国立市	くにたち市民総合体育館	財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団	3	
	清瀬市	下宿地域市民センター（市民体育館）	清瀬文化スポーツ事業団	3	
		中央公園（テニスコート）			
		下宿運動公園（広場・市民プール）			
		下宿第二運動公園（運動場）			
		下宿第三運動公園（野球場・テニスコート）			
		清瀬内山運動公園（運動場）			
	下清戸運動公園（テニスコート）				
	東久留米市	東久留米市スポーツセンター	同事業体 東京ドームグループ	1	

施設分類別の指定状況一覧表

施設の種類	設置市	施設名	指定管理者名	選定 手続 (注1)	指定状況
体育施設	稲城市	市立公園内の体育施設 (総合体育館、テニスコート等)	財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団	3	
	羽村市	羽村市スイミングセンター	大和興産株式会社・	1	
	西東京市	スポーツセンター	財団法人 西東京文化・スポーツ振興財団	5	
		健康広場			
		東町テニスコート			
ひばりが丘運動場					
武道場					
駐輪場	立川市	自転車等駐車場(第1ブロック)	再開発振興株式会社	1	社団法人：33施設 財団法人：3施設 第3セクター：2施設 商工会：1施設 民間団体：24施設 合計：63施設
		自転車等駐車場(第2ブロック)	社団法人 日本駐車場工学会	1	
	町田市	町田市原町田一丁目自転車駐車場	日本環境マネジメント株式会社	1	
		町田市原町田三丁目自転車駐車場			
		町田市原町田四丁目自転車駐車場			
		町田市町田ターミナル自転車駐車場			
		町田市玉川学園二丁目自転車駐車場			
		なるせ駅前市民センター地下自転車駐車場			
		町田市すずかけ台駅前自転車駐車場			
	町田市相原駅東口自転車駐車場				
	町田市成瀬駅北口自転車駐車場				
	小金井市	武蔵小金井南第1自転車駐車場外18施設	社団法人 小金井市シルバー人材センター	3	
	小平市	有料自転車駐車場(2施設)	日本環境マネジメント株式会社	1	
		有料自転車駐車場(9施設)	社団法人 小平市シルバー人材センター	1	
	日野市	日野駅西駐輪場	株式会社 日野市企業公社	5	
		豊田駅南第4駐輪場			
	東村山市	東村山市有料自転車駐輪場	社団法人 シルバー人材センター	1	
	国分寺市	有料自転車等駐車場(12施設)	再開発振興株式会社	1	
		有料自転車等駐車場(4施設)	社団法人 国分寺市シルバー人材センター	3	
	多摩市	永山駅駐輪場	財団法人 自転車駐車場整備センター	3	
多摩センター駅東駐輪場					
瑞穂町	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び 箱根ヶ崎駅東西自由通路	瑞穂町商工会	2		

施設分類別の指定状況一覧表

別表 2

施設の種類	設置市	施設名	指定管理者名	選定 手続 (注1)	指定状況		
駐車場	八王子市	八王子市営駐車場 (八王子駅北口地下、旭町、南大沢)	東急コミュニティーグループ連合体	2	財団法人：1施設 社団法人：1施設 第3セクター、公社：6施設 商工会：1施設 民間団体：3施設 合計：12施設		
		高尾山麓駐車場	社団法人 観光協会	3			
	立川市	駐車場	三井不動産販売株式会社	1			
	三鷹市	三鷹駅南口東駐輪場	株式会社 まちづくり三鷹	7			
	府中市	市営駐車場	株式会社 府中駐車場管理公社	3			
	町田市	原町田一丁目駐車場	町田市スポーツ振興公社	3			
	福生市	福生市営福生駅西口駐車場	福生市商工会	4			
	清瀬市	クリア市営駐車場	清瀬都市開発株式会社	3			
		清瀬駅北口地下駐輪場					
	多摩市	多摩センター駅西駐輪場	財団法人 自転車駐車場整備センター	3			
公園	八王子市	長池公園	フュージョン長池公園	2	財団法人：2施設 民間団体：293施設 合計：295施設		
		南部地区公園グループ（290施設）	日産グループ マルベリーパーク	2			
		上柚木公園	八王子市学園都市文化ふれあい財団	3			
	三鷹市	農業公園	東京むさし農業協同組合	7			
	稲城市	市立公園	財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団	3			
	羽村市	羽村市水上公園	大和興産株式会社	1			
	市営住宅	八王子市	市営住宅（23施設）	八王子市住宅・都市整備公社		3	
	産業 振興 施設	八王子市	戸吹湯ったり館	八王子浴場組合・株式会社山武 共同事業体		2	民間団体：2施設
			北野余熱利用センター	株式会社 京王設備サービス		2	
		ファーマ ーズセン ター	町田市	町田市七国山ファーマーズセンター		町田市農業協同組合	3
あきる野市			秋川ファーマーズセンター	秋川農業協同組合	3		

(注1) 指定管理者の選定手続について

- 1：広く公募
- 2：条件付き公募
- 3：公募せず現受託団体を選定
- 4：公募せず現受託団体以外の団体を選定
- 5：当面現受託団体を選定し、更新時に公募
- 6：当面現受託団体以外の団体を選定し、更新時に公募
- 7：公募せず団体を選定
- 8：公募せず団体を選定し、更新時に公募

民間企業を指定管理者としているスポーツ施設における指定管理者制度導入の効果について

別表 3

公の施設の名称 (建設年度) (指定管理者)	従前の 管理形態	管理運営経費の額				施設の概要	サービスの充実	施設の改修	効果	その他
		項目	平成17年度	平成18年度	差					
東久留米市スポーツセンター (平成11年度) (東京ドームグループ)	直営 (職員配置あり)	委託料等	172,518	122,547	△ 49,971	1階(第1体育室、クライミングウォール、第1・第2武道場、ファミリースポーツ室) 2階(プール(25m)、トレーニングルーム、第2・第3体育室) 3階(弓道場、第1・第2会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長(平日の開館時間を午後9時30分から午後11時に)、夏休みの7月21日～8月20日は午前6時の早朝開館を実施 年間営業(休館日を月2回と年末年始から年中無休に) 団体貸切枠の変更(開館時間の延長に伴い5コマから6コマに) 前払式証票の増加(プリペイドカードのみから回数券、定期券も発行) 自主事業の展開(スタジオレッスン、プールレッスンの大幅な増加) 自動販売機等の増設(プロショップの開設、飲料等自販機の大幅な増設) 送迎マイクロバスの運行(平日に限り、曜日別3ルートで一日数本運行) 	<ul style="list-style-type: none"> プール循環ろ過装置修繕、消防設備不良箇所修繕、環水ポンプ修繕・機械室スチールドア修繕、給湯用ポンプ修繕、第1体育室ブラインド修繕、トレーニングマシン修繕、プール採暖室ベンチイス修繕など、総額4500千円 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は、前年度対比(4月～8月)で、15,000人(13%)増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興係としては職員が1人減、係は庁舎に移動(ただし、管理部門に資格者が配置) 50万円以上の諸修繕費として、300万円を予算計上している。
		その他	4,854	3,354	△ 1,500					
		使用料	△ 43,000	利用料金制	43,000					
		合計	134,372	125,901	△ 8,471					
町田市室内プール (平成元年度) (共栄ビルメンテナンス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・東京体育機器株式会社共同事業体)	管理委託 (町田市施設管理公社) (職員配置なし)	委託料	273,958	181,093	△ 92,865	1階(プール室(50m、25m)、会議室) 2階(事務室、喫茶室) 3階(トレーニング室、幼児体育室、健康体力相談所)	<ul style="list-style-type: none"> 売店の充実(水着等の販売を拡大) 清涼飲料水の自動販売機の増設(2台) セット料金の新設(プールとトレーニング室を同日利用する場合の割引料金) 休館日の減少(毎週月曜日の休館を第1・第3月曜日に) トレーニング室の点検のための閉鎖時間をなくす。(正午～午後1時、5時～6時) 開館時間は今後、利用者アンケート等により検討する。 自主事業として、これまでのスポーツ教室に加え、指定管理者独自の事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への移行に当たり、施設の改修等はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況等は、現在、取りまとめ中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 30万円以上の修繕は市が行う。 リース料は市が負担する。
		使用料	△ 64,726	利用料金制	64,726					
		合計	209,232	181,093	△ 28,139					
羽村市スイミングセンター (平成2年度) (大和興産株式会社・特定非営利活動法人羽村市体育協会)	管理委託 (受付業務：NPO法人体育協会、プール監視等：民間業者) (職員配置なし)	委託料	73,300	78,412	5,112	プール(25m、幼児用)、スポーツサウナ、会議室2室、トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> セット料金の新設(プール・スポーツサウナ) 900円→700円 1時間券の販売 午後4時以降 トレーニングルームビギナー講習会の新設(機器の説明) 飛び込みレッスン&タイム測定、介護予防教室、誰でもかんたんエクササイズ 他 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への移行に当たり、施設の改修等はない。 		
		その他	67,593	3,035	△ 64,558					
		使用料	△ 33,679	利用料金制	33,679					
		合計	107,214	81,447	△ 25,767					

あきる野市公の施設一覧表

別表 4

施設の種類	具体的施設等	施設数	指定管理者導入状況	
医療・社会福祉施設	ふれあいセンター	1	直営	
	福祉会館	1	直営	
	西秋留保育園 神明保育園 東秋留保育園 屋城保育園 すぎの子保育園	5	・西秋留保育園→社会福祉法人 あすなろ会 ・ほか→直営	
	若草児童館 若竹児童館 若葉児童館 南秋留児童館 屋城児童館 一の谷児童館 草花児童センター 多西児童館 五日市児童館 五日市児童館増戸分館	10	直営	
	五日市学童クラブ 増戸学童クラブ	2	直営	
	萩野センター 開戸センター 五日市センター 五日市希望の家	3	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	
	ひばり訓練所	1	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	
	秋川健康会館 五日市保健センター あきる野保健相談所	3	直営	
	休日診療所（秋川健康会館内）	1	直営	
	小 計	28	6	
	文教施設	秋川キララホール	1	直営
		中央公民館	1	直営
		秋川図書館 五日市図書館 五日市図書館増戸分室 五日市図書館戸倉分室 五日市図書館小宮分室 東部図書館エル	6	直営
		二宮考古館 五日市郷土館	2	直営
		あきる野ルピア（生涯学習センター）	1	直営
		五日市会館	1	直営
五日市地域交流センター		1	直営	
小宮会館 戸倉会館 北伊奈会館 代継会館		4	旧法による管理委託から直営に移行	
二宮地区会館 千代里会館 御堂会館 鳥居場会館 玉見会館 野辺地区会館 草花台会館 楓ヶ原会館 増戸会館		9	旧法による管理委託から直営に移行	
ふるさと工房五日市		1	新四季創造株式会社	
小 計		27	1	

あきる野市公の施設一覧表

別表 4

レクリエーション・ スポーツ施設	市内18校における小中学校における以下の施設 校庭、テニスコート、体育館、クラブハウス武	18	直営	
	秋川体育館 五日市ファインプラザ 市民プール 総合グラウンド 山田グラウンド 小和田グラウンド いきいきセンター 秋川グリーンスポーツ公園 あきる野市民球場 市民運動広場 山田テニスコート	11	直営	
	秋川橋河川公園 第1水辺公園リバーサイドパークの谷 第4水辺公園秋川ふれあいランド	3	あきる野市観光協会	
	戸倉運動場	1	直営	
	小 計	33	3	
基盤施設	東秋留駅北口第1自転車等駐車場 東秋留駅北口第2自転車等駐車場 東秋留駅北口第3自転車等駐車場 東秋留駅南口自転車等駐車場 秋川駅北口第1自転車等駐車場 秋川駅北口第2自転車等駐車場 秋川駅南口第1自転車等駐車場 秋川駅南口第2自転車等駐車場 武蔵引田駅自転車等駐車場 武蔵増戸駅自転車等駐車場 武蔵五日市駅自転車等駐車場 武蔵五日市駅下権田坂自転車等駐車場	12	直営	
	市立公園(59施設)	59	直営	
	草花公園クラブハウス	1	直営	
	秋川駅北口駐車場 武蔵五日市駅前駐車場	2	直営	
	折立住宅 瀬戸岡住宅 野辺住宅 油平住宅 平沢住宅 秋留野ハイツ 雨間ハイツ 山田ハイツ 伊奈ハイツ 増戸住宅 館谷住宅 中村住宅 小中野住宅	13	直営	
	河川法を適用又は準用しない河川 道路法を適用しない道路 湖沼、水路、ため池、溝渠その他の土地 上記に附属する工作物、物件又は施設	不明	直営	
	小 計	87	0	
	産業振興施設	あきる野ルピア(産業)	1	直営
		農業会館	1	直営
		秋川ファーマーズセンター	1	秋川農業協同組合
五日市ひろば		1	直営	
秋川溪谷 瀬音の湯		1	新四季創造株式会社	
小 計	5	2		
合 計	180	12		

委託料の推移一覧表（予算ベース）

別表 5

区 分	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
13 委託料	4,769,057	4,882,614	5,231,478	5,034,716	5,781,993
比 率	18.7%	19.1%	19.6%	16.2%	21.8%
予算総額	25,452,200	25,523,000	26,674,000	31,098,000	26,508,300

(単位：千円)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
13 委託料	5,247,725	5,232,368	5,440,385	5,260,941
比 率	20.1%	19.0%	18.9%	20.3%
予算総額	26,054,336	27,526,495	28,713,904	25,920,172

委託料の具体的事例一覧表（平成 17 年度決算ベース）

別表 6

委託分類	具体的事例
1 施設・設備の管理関係	本庁舎、五日市出張所、福祉施設、体育施設、教育関係施設及び市営住宅等に係る設備管理業務、清掃作業、各種設備保守点検等委託、総合情報システム機器保守委託、都市公園樹木等管理委託、駐輪場整理・清掃委託 等
2 工事の設計・測量・監理関係	温浴施設整備工事实施設設計委託、道路新設改良設計・測量委託、防火水槽新設工事設計委託、学校耐震診断業務委託、学校設備改修工事設計委託、中央図書館工事監理委託 等
3 調査・研究等関係	行政評価システム構築委託、水質分析等調査委託、環境基本計画策定委託、道路台帳調書補正委託、線引き見直し関係資料作成委託、埋蔵文化財調査委託、男女共同参画情報誌作成委託 等
4 各種事務事業関係	子育てひろば事業委託、高齢者生きがい活動支援通所事業委託、雨間ハイツ生活協力員委託、精神障害者地域生活支援センター運営委託、個別接種委託、健康診査委託、一斉清掃委託、じん芥収集委託、街路樹剪定等委託、交通擁護員委託、学校健康診断検査委託 等
5 受付窓口業務関係	体育館、総合グラウンド、山田グラウンド、小和田グラウンド及び市民球場に係る管理・受付業務委託、キララホール受付等業務委託 等

